

「三重県ダイバーシティ推進方針(仮称)」の基本的な考え方について

環境生活部ダイバーシティ社会推進課

平成 28 年 11 月に県が発表した「伊勢志摩サミット三重県民宣言」において、「4つの決意」の1つとして「自分とは違うことを価値と認め合い、国内にとどまらず、さまざまな国のさまざまな立場の人たちとつながって、誰もが挑戦、活躍できる社会にします。」と掲げ、ダイバーシティ社会実現への決意を表しています。

平成 29 年 4 月には、県庁内に「三重県ダイバーシティ社会推進本部」を設置したところであり、ダイバーシティ社会の実現に向けて、施策を一層推進するとともに、社会全体で取り組む気運の醸成を図るため、県の推進方針(仮称)を年内を目途に策定します。

(1) ダイバーシティの考え方

- ・ダイバーシティは「多様性」であり、自分とは違うことを価値と認め合い、性別や年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず、誰もが希望をもって、挑戦、活躍できる社会を「ダイバーシティ社会」とします。
- ・ダイバーシティをより取り入れることは、次の①～③の観点から、個人も組織、社会も成長できるものと考えます。
 - ①違いを互いに受け入れることで、安心して能力が発揮できる
 - ②違うことに価値を見出すことで、価値観や世界観が広がる
 - ③違った能力が掛け合わされることで、イノベーションが起こる
- ・そのため、ダイバーシティは個人も組織も社会にとってもプラスとなる、プラス思考と捉えます。

(2) 構成案

- ・基本方針
- ・県の推進の方向性 (【現状】【推進の方向性】【推進項目】)

(3) 推進方針の内容について

- ・基本方針
 - ダイバーシティ社会の実現に向けた県の推進の方向性を端的に示すことや、三重県らしさ、県民へのわかりやすさ(メッセージ性)を意識した方針とします。

・県の推進の方向性

【現状】※次のような内容を盛り込むことを想定

○ダイバーシティ社会実現への決意

伊勢志摩サミット三重県民宣言において、ダイバーシティ社会の実現に向けた決意を表明

○三重の特性

多様な自然、歴史、文化などダイバーシティ（多様性）は三重の強み

○県政と取り巻く社会情勢等

- ・県では、女性、高齢者、障がい者、外国人などの社会参画、活躍に関して、それぞれの分野で個別計画等に基づき、具体的な施策を実施
- ・近年、女性活躍推進法や障害者差別解消法などダイバーシティ推進に関連する法律が整備
- ・県民1万人を対象とした意識調査の結果

【推進の方向性】※次のような内容を盛り込むことを想定

○『プラス思考』によるダイバーシティの推進

- ・ダイバーシティを、個人も組織、社会にもプラスになる、プラス思考と捉え、ダイバーシティ推進の気運醸成を図る。

○ダイバーシティの風を三重から起こす

- ・三重県はダイバーシティ先進県をめざし、県として具体的な施策の一層の推進を図る。
- ・ダイバーシティの推進は、県民の皆さんとともに進める協創。ダイバーシティ社会の実現に向け、社会全体で取り組む。

【推進項目】

・連携強化の取組

・啓発、情報発信の取組

※三重県ダイバーシティ社会推進本部等を活用し、女性、高齢者、障がい者、外国人など多様な人々の活躍に資する取組や、活躍を支える環境整備等、一層の推進を図るための方策を検討します。その検討を踏まえ、推進項目に記載することを想定しています。

(4) 策定にあたって

推進方針(仮称)の策定にあたっては、有識者をはじめ市町、団体、企業、県民の皆さんからのさまざまなご意見をお聴きします。

(5) 今後のスケジュール

9月 推進方針(仮称)(素案)

12月 推進方針(仮称)(案)